

## 犯罪被害者法律援助事業の利用状況に関する照会回答集計結果報告

2020年（令和2年）11月12日  
日本弁護士連合会犯罪被害者支援委員会

## 第1 概要

## 1 照会期間

2020年（令和2年）10月21日から同年11月6日まで

## 2 照会対象者

日弁連犯罪被害者委員会委員及び各弁護士会犯罪被害者支援委員会委員

## 3 照会項目 別紙のとおり

## 4 総回答件数 184件

## 第2 照会内容と回答結果

## 【問1】過去3年以内に取り扱った犯罪被害者法律援助を利用した事案の概要

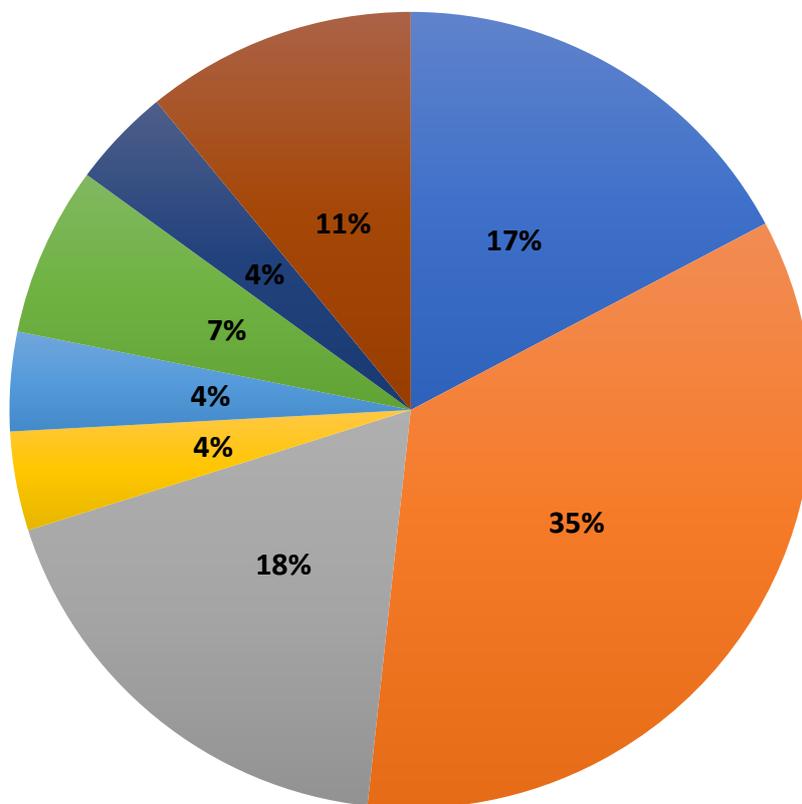
- |                        |    |
|------------------------|----|
| (1) 被害罪名               | 2頁 |
| (2) 被害の内容や相談時の被害者の状況   | 3頁 |
| (3) 受任に至る経緯            | 4頁 |
| (4) 事件発生から援助事業申込みまでの期間 | 5頁 |

## 【問2】問1の事案に対して実際に行った法律援助活動について

- |                      |    |
|----------------------|----|
| (1) 実際に行った援助項目       | 6頁 |
| (2) 具体的な支援内容         | 7頁 |
| ①告訴・告発               |    |
| ②事情聴取同行（警察・検察との折衝）   |    |
| ③刑事手続における和解の交渉（示談交渉） |    |
| ④報道機関への積極的な対応・折衝     |    |
| ⑤法廷傍聴付添・少年審判傍聴付添     |    |
| ⑥証人尋問・心情意見陳述支援       |    |
| ⑦ストーカー事件における支援       |    |
| ⑧検察審査会申立手続           |    |
| ⑨犯罪被害者等給付金申請手続       |    |
| ⑩その他                 |    |

【問3】（非公表）具体的な支援を通じて感じた弁護士による法的支援の必要性について

【問1】過去3年以内に取り扱った犯罪被害者法律援助を利用した事案の概要  
(1) 被害罪名(180件の回答)



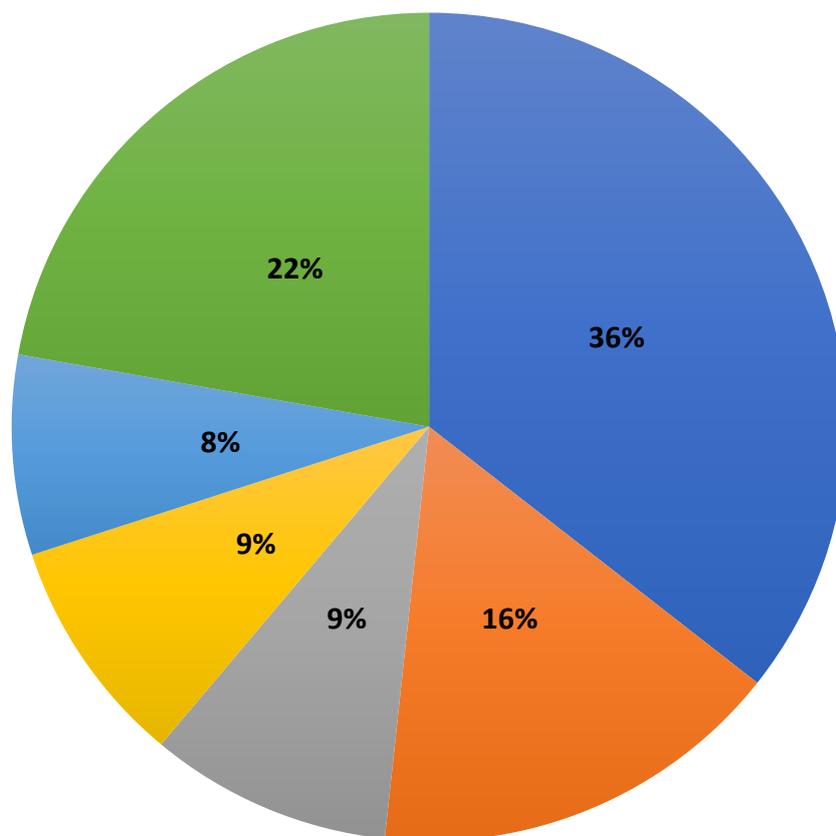
- 傷害 (致死含む)
- 強制わいせつ等 (準強制わいせつ、致傷含む)
- 強制性交等 (準強制性交、監護者性交、致傷含む)
- 条例違反
- ストーカー規制法違反
- 殺人
- 過失運転致死傷
- その他 (リベンジポルノ防止法違反、わいせつ目的誘拐、囑託殺人等)

(2) 被害の内容や相談時の被害者の状況(172件の回答)

※1件の回答に下記項目のうち複数が含まれるものもある

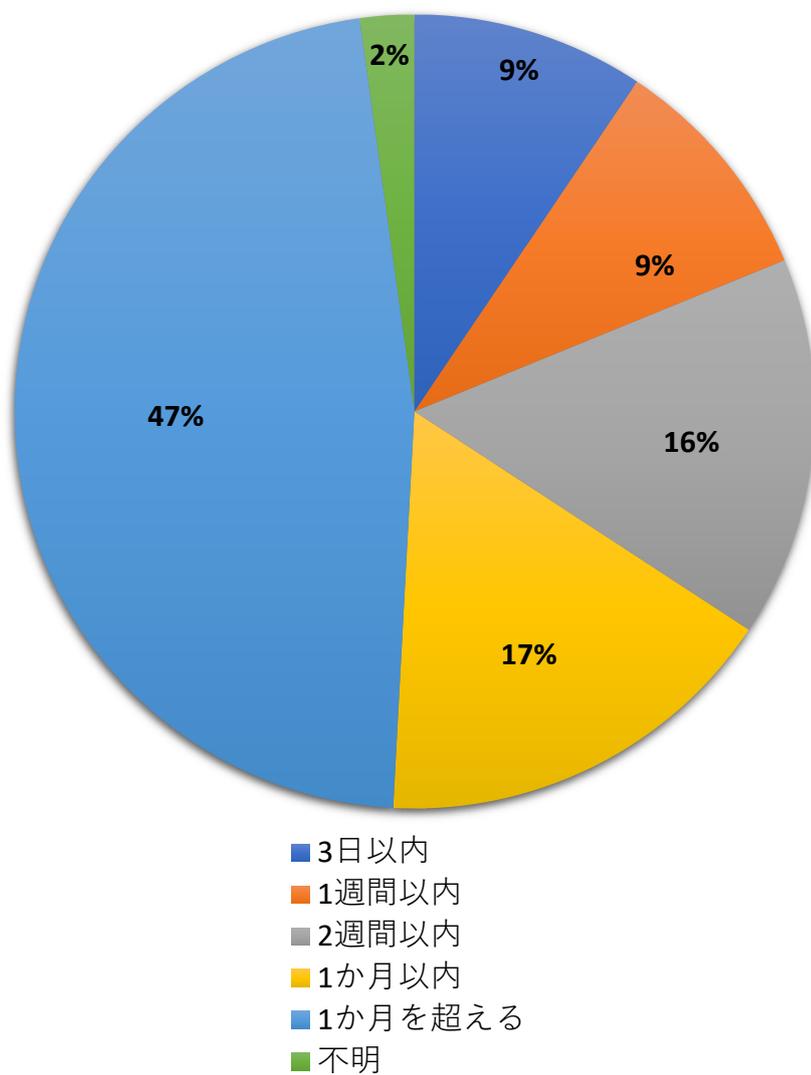
法的手続がわからない、不安がある	67
処罰を求めたい、事件について知りたい等	12
マスコミ対応をしてほしい等	12
示談交渉等を加害者側と直接やりとりするのが怖い、抵抗がある、加害者との関係が近い	82
事件によるダメージにより自分では対応できない等	12
捜査機関と直接やりとりしたくない、処分や対応に不満がある	13

(3) 受任に至る経緯(180件の回答)

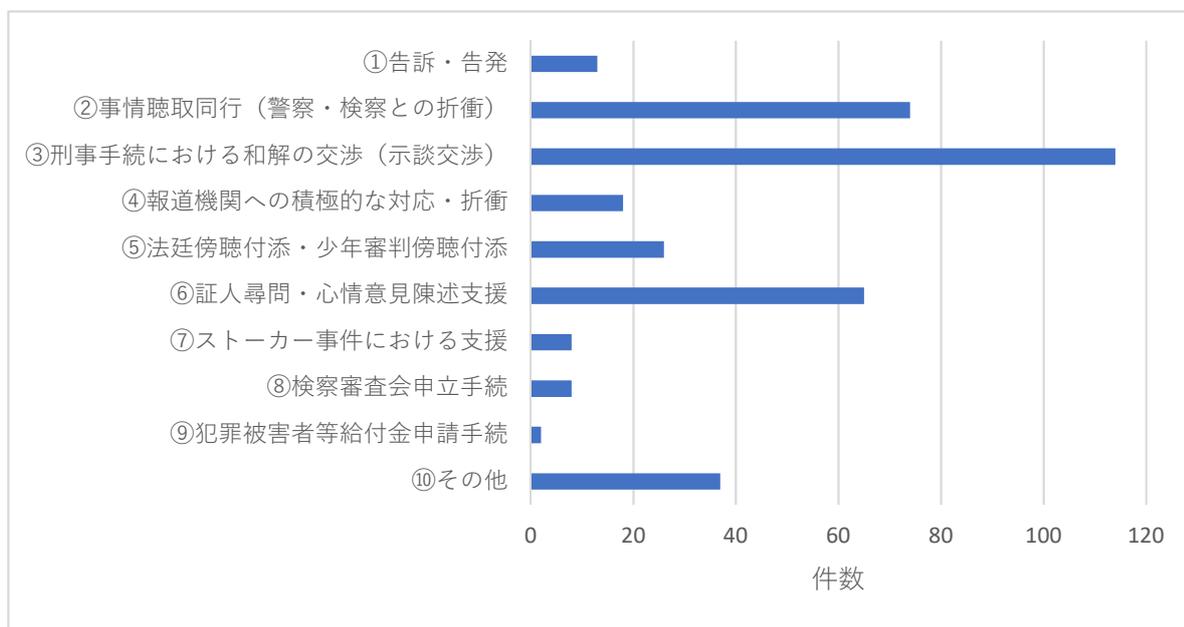


- 被害者支援団体からの紹介
- 法テラス
- 警察からの紹介
- 検察庁からの紹介
- 弁護士会電話相談・面談相談
- その他（犯罪被害者サポートステーション、知人からの紹介、直接の連絡等）

(4) 事件発生から援助事業申込みまでの期間(181件の回答)



【問2】問1の事案に対して実際に行った法律援助活動について  
(1) 実際に行った援助項目(181件の回答)



⑩その他の回答内容：

損害賠償命令，福祉機関との折衝，検察審査会申立準備のための現地調査，加害者の職場との折衝，教育委員会との折衝，被害者参加制度の利用，通学先との折衝，少年審判状況説明聴取・事件の閲覧謄写，少年審判の意見陳述・結果報告の受領，弁護人の証拠収集活動に関する自肅申入れ，職場への申入れ，少年事件における記録謄写，法律相談，県警本部長宛てに公正な捜査を求める申入書提出，一部の共犯者につき不起訴理由についての検察官説明同席，医療観察法への関与，受任直後に担当検察官が代わり，検察官への対応

## (2) 具体的な支援内容

※1件の回答に複数の支援内容が含まれるものもある

### ① 告訴・告発(12件の回答)

告訴状作成・修正	5
告訴状提出	5
告訴状提出の同行	2
警察対応	5
被害届の提出	3

### ② 事情聴取同行(警察・検察との折衝)(61件の回答)

(警察)事情聴取同行	10
(警察)事情聴取同席	1
(警察)折衝・交渉	15
(検察)事情聴取同行	21
(検察)事情聴取・証人テスト同席	4
(検察)事情聴取・証人テスト以外の説明など同席	6
(検察)折衝・交渉	34
(検察)事前・事後の本人へのアドバイス・説明	2
(警察か検察不明)同行	3
(警察か検察不明)折衝・交渉	3

### ③ 刑事手続における和解の交渉(示談交渉)(98件の回答)

損害賠償請求(損命含む)	4
弁護士・付添人・加害者代理人への対応・交渉	69
その他加害者関係者への対応・交渉	6
弁護士等か関係者か不明であるが、対応・交渉	17
(示談・合意・刑事和解)成立	26
(示談・合意・刑事和解)拒絶	1
(示談・合意)成立せず	9
示談の時期を被害者側に有利な時期とした	1
(示談・合意)交渉の成果、示談・合意の内容について不明	65
金銭受領	17
宥恕拒否	1
被害弁償・損害賠償金の一部として受領	6
示談金等の増額	2
金銭以外についての交渉・働きかけ・合意	20

### ④ 報道機関への積極的な対応・折衝(17件の回答)

窓口として対応	13
コメント	9
情報提供	1
記者会見	1
取材対応	4
マスコミとの折衝・交渉	6
メディアスクラム対応などの現地でのマスコミ対応	2
取材対応へのアドバイス等	1

### ⑤ 法廷傍聴付添・少年審判傍聴付添(26件の回答)

(法廷傍聴)付添	12
----------	----

(法廷傍聴)説明	3
(法廷傍聴)傍聴席の確保	3
(法廷傍聴)裁判所との折衝・交渉	1
(法廷傍聴)加害者関係者対応	1
証人尋問関係の支援	1
意見陳述支援	3
代理傍聴(報告含む)	7
(少年審判)付添	2
(少年審判)説明	1
(少年審判)記録の閲覧・謄写	1
法廷傍聴・少年審判いずれか不明	1
加害者関係者対応	1

#### ⑥証人尋問・心情意見陳述支援(58件の回答)

(証人尋問)付添・同行	3
(証人尋問)記録の閲覧謄写	1
(証人尋問)助言	2
(証人尋問)証人テスト付添・同行	3
(証人尋問)尋問事項について検察官対応	3
(証人尋問)遮蔽等申入れ	1
(心情意見陳述)行うかどうかの検討	1
(心情意見陳述)記録の閲覧・謄写	1
(心情意見陳述)記録の説明	1
(心情意見陳述)内容検討・原稿作成	45
(心情意見陳述)代読	7
(心情意見陳述)遮蔽等申入れ	2
裁判所・検察官との連絡調整折衝	6
(少年審判における意見陳述)記録の閲覧・謄写	1
(少年審判における意見陳述見)原稿準備	4
被害者参加の尋問・意見陳述	5

#### ⑦ストーカー事件における支援(8件の回答)

加害者対応	5
示談対応	1
警察対応	3
事情聴取同行	1
支援措置申出支援	2
禁止命令等申出支援	2
代理傍聴	1
検察対応	1

#### ⑧検察審査会申立(8件の回答)

申立書作成・提出	6
記録の閲覧謄写	2
不起訴理由開示申立	1

#### ⑨犯罪被害者等給付金申請手続(2件の回答)

申請手続の代理	1
給付金の申請書類の作成、資料の提出	1

⑩その他(37件の回答)

弁護人対応	1
加害者との面談支援	1
関係機関対応	10
学校対応	6
就労先対応	3
福祉・医療対応	3
DV相談機関・シェルター対応	1
捜査段階支援	2
検察官対応	2
刑事裁判支援	2
検察官対応	1
少年審判支援	8
記録の閲覧謄写	4
意見陳述支援	1
調査官聴取同行	4
各種申出支援・同行	6
家裁・調査官との連絡調整	2
検察官との連絡調整	1
加害少年対応	1
医療観察法対応	1
矯正段階の支援	2
加害者処遇状況等通知申し出	1
被害者等通知制度の通知受領	1
再被害防止のための通知希望申出書	1
保護観察所の心情伝達制度支援	1
心情伝達・聴取付添	1
加害者身柄解放後・刑事裁判後の対応	1
検察審査会申立検討	2
相続支援	1
損害賠償命令申立	4
その他法律相談	1

(別紙)

犯罪被害者法律援助事業の利用状況の照会について（依頼）

所属弁護士会（ ） 氏名（ ）

【問1】 犯罪被害者法律援助を利用した事案の概要について教えてください。

※過去3年以内に取り扱った事案について教えてください。

※複数の事案を御報告いただく場合は、一事例ずつ御回答をお願いします。

※事案の内容については差し支えない範囲で記載してください。

(1) 被害罪名

(2) 被害の内容や相談時の被害者の状況

(3) 受任に至る経緯

弁護士会電話相談・面談相談

法テラス

警察からの紹介

検察庁からの紹介

被害者支援団体からの紹介

その他

(4) 事件発生日から援助事業申込みまでの期間

3日以内

1週間以内

2週間以内

1か月以内

1か月を超える

不明

【問2】 問1の事案に対して実際に行った法律援助活動について教えてください。

(1) 実際に行った援助項目

告訴・告発

事情聴取同行（警察・検察との折衝）

刑事手続における和解の交渉（示談交渉）

報道機関への積極的な対応・折衝

法廷傍聴付添・少年審判傍聴付添

- 証人尋問・心情意見陳述支援
- ストーカー事件における支援
- 検察審査会申立手続
- 犯罪被害者等給付金申請手続
- その他

(2) (1)の実際に行った援助について、具体的な支援内容を教えてください。

- ①告訴・告発
  
- ②事情聴取同行（警察・検察との折衝）
  
- ③刑事手続における和解の交渉（示談交渉）
  
- ④報道機関への積極的な対応・折衝
  
- ⑤法廷傍聴付添・少年審判傍聴付添
  
- ⑥証人尋問・心情意見陳述支援
  
- ⑦ストーカー事件における支援
  
- ⑧検察審査会申立手続
  
- ⑨犯罪被害者等給付金申請手続
  
- ⑩その他

【問3】 具体的支援を通じて感じた弁護士による法的支援の必要性について教えてください。

設問は以上です。御協力ありがとうございました。